

くしもと

広報

2017

3

No.143

春を呼ぶ炎の祭典

1月28日 本州最南端の火祭り

「串本町長選挙・串本町議会議員一般選挙」のお知らせ

平成29年**4月16**日(日)は串本町長選挙および串本町議会議員一般選挙の投票日です。

1. 投票できる方 または できない方

【投票できる方】

投票日当日において18歳以上の日本国民で、告示日の前日(4月10日)まで引き続き3か月以上、串本町の住民基本台帳に登録されている方。

- ・平成11年4月17日以前に生まれた方
- ・平成29年1月10日までに串本町の住民基本台帳に登録された方

【投票できない方】

- ・平成29年1月11日以降に串本町に転入された方
- ・入場券が郵送された方でも、投票日当日(期日前投票の場合は、期日前投票をする日)までに串本町から転出された方
- ・公民権を停止されている方

2. 投票日当日の投票時間、投票所

【時 間】 午前7時～午後7時

【投票所】 入場券に記載されている投票所をご確認ください。(町内30か所)

3. 期日前投票

仕事、冠婚葬祭、旅行などで、投票日当日投票に行けない方は期日前投票をすることができます。入場券を持って、期日前投票所にお越しください。

入場券の裏面が宣誓書(兼請求書)になっていますので、事前にご記入のうえご来場ください。スムーズに投票ができます。

【期間】 4月12日(水)～4月15日(土)

【投票所・時間】

・串本町役場本庁舎 別館1階会議室
(午前8時30分～午後8時)

・串本町役場分庁舎 1階ロビー
(午前8時30分～午後6時)

※ 期日前投票所の受付で、「不在者投票・期日前投票宣誓書(兼請求書)(入場券の裏)」に必要事項を記入していただき、その後、投票用紙をお渡しします。

※ 満18歳になる前に投票される方は、不在者投票になります。

4. 不在者投票

不在者投票とは、仕事などで町外に滞在していて串本町で投票できない方が滞在先の市町村選挙管理委員会では不在者投票ができる制度です。

和歌山県選挙管理委員会が指定した病院などに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票をすることができます。お早めに入院・入所されている施設にお申し出ください。

いずれの場合も手続きは郵送等で行いますので日数を要します。不在者投票の受付はお早めをお願いします。

◇お問い合わせ先◇

串本町選挙管理委員会
(役場総務課内)

Tel 0735-62-0555



設置
無料

緊急通報システム

串本町在住の65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方で、以下の条件に該当する方は、急病、発作、事故などに備え、緊急通報装置(ペンダント型ボタン付き)を無料で設置することができます。

■条件

疾病等により日常生活上注意を要する心身病弱な方

または

身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方

※ 高齢者のみの世帯への設置は、世帯全員が条件に該当する場合となっています。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562

3月



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649(無料)

くしもと

March.2017 No.143

Contents
もくじ

- 2 緊急通報システム／コンテンツ
- 3 串本町長選挙・串本町議会議員一般選挙
- 5 まちのわだい
- 7 地域おこし協力隊
- 8 避難準備情報の名称変更
マイナンバーカード・通知カード
- 10 介護予防・日常生活支援総合事業がスタート！
介護保険料の仮徴収額通知書の廃止
自衛官等募集
- 12 串本地区に「ゾーン30」を設置します
児童扶養手当
- 14 国保財政の健全化に向けて(25)
保健センターだより
- 16 伝言レシピー／リぼん／くしもと町立病院コーナー
- 18 よろこびかなしみ／なんたん水
火災・救急件数／人口／募集／お知らせ／相談／
納税

串本町長選挙・串本町議会議員一般選挙立候補予定者説明会のご案内

平成29年4月16日(日)執行予定の串本町長選挙および串本町議会議員一般選挙に立候補を予定されている方を対象とした説明会を下記のとおり開催します。立候補を予定されている方は、必ず出席(代理の方でも結構です。)していただきますようお願いします。

- 日 時 平成29年3月6日(月) 午後1時30分から
- 場 所 串本町串本2427 串本町文化センター2階 A 会議室
- 対 象 立候補を予定されている本人、代理、関係者の方
※ 出席は、1名の立候補予定者につき2名以内でお願いします
- 内 容 立候補届出に必要な書類の説明 ほか



素晴らしい音色に耳を傾ける観客の皆さん

1月17日、トルコ在住の日本人ピアニスト・永井浩子さんによるピアノリサイタルが旧ヒルトップホテル和田金で開催されました。トルコ人男性との結婚を機に移住した永井さんと、エルトゥール号の遺品調査で何度も串本町を訪れているトゥファン・トゥランさんの出会いがきっかけで開かれたリサイタル。トゥランさんと串本町地域おこし協力隊が連携し、日本とトルコの文化交流の機会が設けられました。



観客全員で追悼歌を合唱しました

リサイタルは、昼夜2回行われ、計80名の方々が鑑賞しました。永井さんは「戦場のメリークリスマス」やトルコで有名な「アル・ヤズマルム」など10曲を演奏。最後に永井さんの伴奏で観客全員が「トルコ使節艦エルトゥール号追悼歌」を合唱しました。演奏終了後、永井さんの夫のウズギュル・チャルクさんがトルコについて紹介。ウズギュルさんは、永井さんが妊娠中であることに触れ、「男の子ならエルトゥールと名付けたい。」と話しました。



重さが14kgある砲弾に興味津々の子どもたち

1月25日、旧養春小学校内のエルトゥールリサーチセンターで大島小学校3・4年生の児童12名がトルコ軍艦エルトゥール号の遺品保存処理作業を体験しました。エ号遺品発掘調査団の団長トゥファン・トゥランさんが、串本町での調査で約8千個の遺品が引き揚げられていることを紹介。トゥランさんの妻で考古学者のベルタ・リエドさんが、遺品を調査したうえでトルコ記念館に展示



遺品の保存処理作業を体験する子どもたち

していることを説明し、「皆さんが作業をした遺品が展示されるかもしれません。」と話しました。子どもたちはベルタさんの指導を受けながら、船体の一部と思われる銅板を歯ブラシで丁寧に洗い、プラスチック樹脂を刷毛で塗って補強する作業を体験しました。同小4年生の増井朝衣さんは「トルコのことを学べて良かった。トルコの人たちと助け合えたことを誇りに思う。」と話していました。

日ト友好ピアノリサイタル

トルコ在住永井浩子さんの華麗な演奏



春を告げる海の祭「水門祭」

和歌山県指定無形民俗文化財

2月11日、豊漁と商売繁盛を祈願し、串本に春を告げる祭りとして知られている大島の「水門祭」本祭が執り行われました。早朝から夕方まで多彩な神事が執り行われ、大勢の見物客が勇壮な海の祭を楽しみました。「御的の儀」では、弓頭の串本古座高校3年の山下翔也さんと近大附属新宮高校3年の山崎愛己さんが素早く弓を構えて矢を放ち、約30メートル先の的に命中させていました。山下さんは「真ん中に当たって気持ちよかったです。」と話し、山崎さんは「寒くて手がかじかんだけど上手くできました。」と話していました。呼び物の「權伝馬競漕」では、寒風の中、上半身裸のこぎ手たちが「鳳」「隼」の伝馬船に乗り込み、勇ましいかけ声を上げて串本までの往復約4キロを競い合いました。競漕の結果、鳳組が勝利を収めました。その後、かわいらしい稚児行列や口上を述べて商いを滑稽に演じる「つるの儀」が行われ、訪れた見物客から大きな歓声が飛んでいました。

ふるさとの教材でふるさとを学ぶ

大島小の児童がエ号遺品保存作業を体験



①力強く櫂をこぐ若者たち ②真剣な表情で弓を引く弓頭 ③獅子舞の奉納 ④獅子とかけひきをする天狗 ⑤宮を下る神幸の儀 ⑥⑦つるの儀



地域おこし協力隊です！

地域おこしのために奮闘している協力隊の活動内容などをお届けします。

今年1月から活動している協力隊員をご紹介します！

協力隊紹介 Vol.4

串本町役場 福祉課

木戸 俊秀(39)

活動開始：2017年1月～

「串本町＝日本一健康な町」と言われる事を目指して、様々なスポーツイベントやクラスを実施したいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



皆

さん、こんにちは。
今年1月から地域おこし協力隊として、保健センターに勤務しています木戸と申します。

私は大学を出てから15年以上スポーツクラブに勤務しヨガ、ピラティス、筋力トレーニング、ボクサイズ、水泳指導（乳児・選手・成人）等、スタジオやプールでのレッスンを担当していました。また同時に介護予防運動指導員として、地域の施設で運動指導を行っていました。

その後パーソナルトレーナーやフリーインストラクター等を経て、地域おこし協力隊として串本町へ参りました。

ヨガは15年以上続けており、一昨年インドへ渡りさらに深めてきました。



「ヨガ」というと「○○のポーズ」のようなイメージをしがちですが、実はポーズを作る事はヨガのごく一部分にすぎません。伝統的なヨガは瞑想や、日々の食生活を見直す事、奉仕活動をする事、「ご先祖様を大切にすること」も大切な行いとして実践しています。

また、「身体が硬いから」と敬遠される方がいらっっしゃいますが、硬いと感じる方こそ身体への気づきが多いのでヨガにお誘いしたいです。

串本町内でヨガのレッスンができる場所を探していますので、良い場所があればぜひ教えてください。

地域おこし協力隊としての主な活動内容は、「ご高齢の方々を中心に運動指導を行うことです。」

現在、日本では高齢化が進んでいます。年齢というものはあつてないようなもので「身体」は「気持ち」の持ち方に比例することが多く、楽しみながら気持ち若い状態を維持することが運動を長年続ける秘訣です。

今後は老若男女、幅広い方々を対象に運動クラスを作りたいと考えています。

私のお伝えしたい「運動」とは、日々をより良く暮らせるように行う「身体メンテナンス」の事で、「肩こりや腰痛の予防」や「理想のボディラインを保つ」、「美しく歩く」、「競技力・パフォーマンスの向上」などをクラスを通じてお伝えしていきたいと思っています。

運動に関するご要望がありましたら、いつでもお声をかけてください。

2町教育委員会と東大が連携

海洋教育促進拠点として協定締結

子どもたちの海に関する教育を充実・促進するため、串本、那智勝浦両町の教育委員会が東京大学海洋教育促進研究センターと「海洋教育促進拠点」として連携する協定を締結。2月15日、串本町役場古座分庁舎で合同締結式が行われました。

協定締結により、各教育委員会とセンターが連携し、海自然环境や災害、歴史など様々な角度から海を学ぶための教育課程の編成を進めていきます。また、学校の



協定書を交わした2町教育長



橋杭小学校による実践発表

要望に応じて大学研究者の出前講座を受けられるようになります。冒頭のあいさつで野呂正人教育長は「海洋教育を通して豊かな子どもたちを育て、学力向上につなげたい。」と述べました。

式後、昨年度から海洋教育に関する新設科を設けて取り組んでいる両町3校（串本町は橋杭小学校）の実践発表がありました。

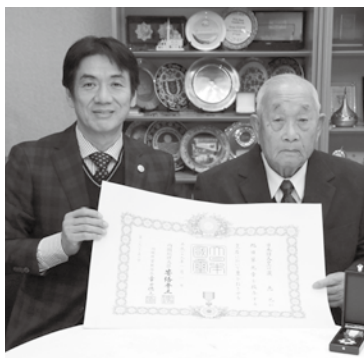
今後、3校を海洋教育のモデル校とし、これまでの取り組みを計画的・発展的に進めていく予定です。

地方自治貢献の功績をたたえる

濱忠巳さんが旭日単光章を受章

旧古座町議会議員を5期20年務め、地方自治の発展に貢献したとして、濱忠巳さんが高齢者叙勲旭日単光章を受章。2月9日に田嶋町長から勲章が手渡されました。

田嶋町長は「町合併は大変な時期もあったが、以前から地方自治に携わっていた方々の功績があったからこそ新町がある。今後もご意見、ご尽力をお願いします。」と述べ、濱さんは「今努めている方



叙勲の伝達を受けた濱さんと町長

住民の安心・安全のために

西向分団の小型動力ポンプ付普通積載車納車式

2月10日、串本町防災センターで串本町消防団西向分団の消防ポンプ積載車納車式が行われました。平成6年に整備した同分団のポンプ積載車が老朽化したため、新たな車両が配備されることになりました。

田嶋町長は「最近、全国各地で大規模な火災が発生しています。一日も早く車両に慣れていただき、住民の安心・安全の為に一層頑



ポンプ積載車の使い方の説明を聞く西向分団員の皆さん

張ってください。」と期待を寄せました。

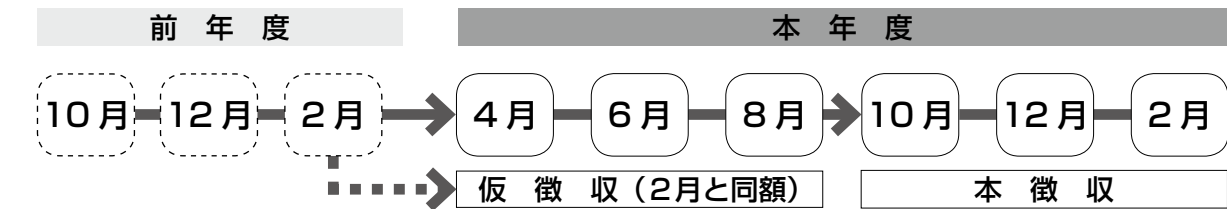
税務課からのお知らせ

平成29年4月より 介護保険料の仮徴収額通知書を廃止します

これまで、特別徴収（年金からの天引き）で介護保険料を納めている方へ、4月上旬に仮徴収額（4月・6月・8月に天引きする金額）を記載した通知書を発送しておりましたが、**4月・6月・8月の保険料は平成29年2月と同額になるため**、平成29年度から仮徴収額通知書の送付を廃止させていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※ 仮徴収額が2月と同額になる理由は、平成29年4月時点で保険料算定の基準となる前年分の所得などを把握することができないためです。

なお、仮徴収と本徴収の差が大きくなならないよう、8月分の保険料を調整する場合があります。その場合は、7月の本徴収時に、8月分の変更後保険料額を通知しますのでご確認ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 介護保険係 TEL 0735-62-0586

自衛隊新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官等募集案内について

防衛省では、自衛官等の募集を行っております。受験種目、応募資格等は次のとおりです。詳しくは自衛隊新宮地域事務所までお問い合わせください。

	幹部候補生	自衛官候補生	予備自衛官補 ※ 自衛官ではありません
応募資格	22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込み含む）、修士課程修了者等（見込み含む）は28歳未満 ※ 年齢は平成30年4月1日現在	18歳以上27歳未満の男女 ※ 年齢は平成29年4月1日現在	18歳以上34歳未満の男女 ※ 年齢は平成30年4月1日現在
受付	平成29年3月1日（水）～5月5日（金）	平成29年3月16日（木）まで	平成29年4月7日（金）まで
試験日	（一般）1次 平成29年5月13日（土） （パイロット希望）1次 平成29年5月14日（日）	平成29年3月20日（祝）	4月中旬
会場試験	和歌山市内 および全国各都道府県 ※ 詳細はお問い合わせください。	和歌山市内 ※ 詳細はお問い合わせください。	和歌山市内 ※ 詳細はお問い合わせください。
予定採用	平成30年4月初旬	平成29年3月下旬～4月上旬	平成29年7月頃

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449（FAX 兼）

福祉課からのお知らせ

平成29年4月より 介護予防・日常生活支援総合事業がスタート!

串本町では、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で生活が続けられるようニーズに合った多様なサービスを提供し、介護予防と日常生活の自立を支援していきます。

新しい総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と、一般介護予防事業で構成されます。

現在、要支援認定者が受けている「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、『介護予防・生活支援サービス事業』に移行します。事業の枠組みが変わるだけで、大きな変更はありません。

また、新たに、要支援の認定を受けていない方は、基本チェックリスト（※）基準の実施により国の基準に該当した場合は、これら2つのサービスが迅速に受けられるようになります。

※ 認知機能など25項目の簡単な質問により、生活機能の低下を調べるものです。



介護予防・生活支援サービス事業

○対象者

- ・要支援1～2の認定者
- ・65歳以上で、基本チェックリストにより国の基準に該当した方

※総合事業のサービスだけを利用される場合は介護認定を受けなくても、この事業を利用することができます。

○事業内容

- ・訪問型サービス
〔介護予防訪問介護相当サービス〕
入浴・食事の介助や、掃除・洗濯・調理などを支援するホームヘルプサービス
- ・通所型サービス
〔介護予防通所介護相当サービス〕
機能訓練や入浴、食事などを支援するデイサービス

○事業の移行時期

要支援認定者の訪問・通所介護は、4月1日以降の最初の介護認定有効期限後から「総合事業」に移行します。移行後も、引き続きサービスを利用する場合は、総合事業の訪問型サービスまたは通所型サービスを利用することになります。

一般介護予防事業

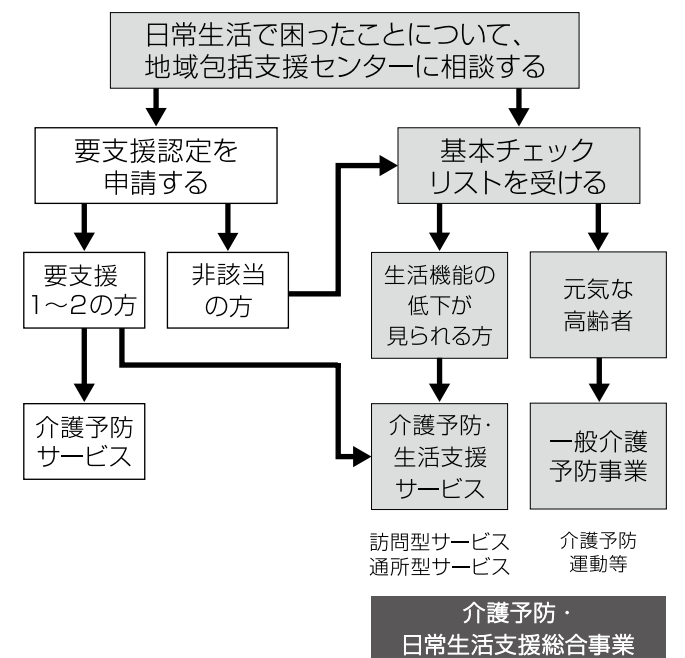
○対象者

- ・65歳以上のすべての高齢者

○事業内容

- ・介護予防運動「お元気プロジェクト」
- ・介護予防栄養教室
- ・介護予防口腔教室 など

新しい総合事業の利用までの流れ



◇お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター TEL 0735-62-6005

こども未来課からのお知らせ

児童扶養手当制度のご案内



児童扶養手当制度とは、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や父母にかわって児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される制度です。

○支給対象

日本国内に住所があり、次のいずれか（※）に該当する児童（１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者、または２０歳未満で政令の定める程度の障害にある者）を監護している母（父）、または養育している方（養育者）が受けることができます。

- （※）・父母の離婚
・父（または母）の死亡／重度の障害
生死不明／保護命令／拘禁
・未婚により出生した児童
・父母から遺棄されている児童
・父母ともに不明（孤児など）など

父（母）や扶養者または対象となる児童が公的年金や遺族補償を受けることができる場合は、一定の金額が支給停止となります。所得額が一定以上の場合、手当は支給されません。

○手当の額（月額）

※ 平成２８年８月（平成２８年１２月支給分）から支給額が改正されました。

対象となる 子どもの人数	全部支給	一部支給
１人目	４２,３３０円	４２,３２０円 ～９,９９０円
２人目	１０,０００円を 加算	９,９９０円 ～５,０００円を加算
３人目以降	６,０００円を 加算	５,９９０円 ～３,０００円を加算

※ 平成２９年４月（平成２９年８月支給分）より支給額が改正される予定です。

○支払日…年３回

- ４月１１日（１２～ ３月分）
８月１１日（ ４～ ７月分）
１２月１１日（ ８～１１月分）
支給日が土・日、祝日のときは繰り上げて支給

※ 詳しくは和歌山県ホームページをご覧ください。（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040200/teate.html>）

○手当を受けるときの手続き

手当を受けるには、役場こども未来課に、必要書類を添えて申請手続きを行ってください。その後、和歌山県知事の認定（町村の場合）を受けることにより、手当が支給されます。

○手当を受けている方の届出の義務

児童扶養手当を受けている方は、毎年８月１日から８月３１日までの間に現況届の提出、住所・氏名や連絡先等の変更があった場合は各種届出をする必要があります。

もし、届出が遅れたり届出をしなかったりした場合には、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、手当を返還していただく場合もありますので、忘れずに提出してください。

●ＪＲ通勤定期乗車券の割引制度について

児童扶養手当の支給を受けている方とその世帯員（扶養義務者も含む）が、ＪＲの通勤定期乗車券を購入する場合に、およそ３割で購入できます。ただし、学割などの他の割引との併用はできません。

定期券購入前に、役場こども未来課へ以下の書類を添えて申請してください。

<必要なもの>

- ☐ 定期券を購入する方の証明写真
（縦４ｃｍ×横３ｃｍ／最近６か月以内に撮影）
☐ 児童扶養手当証書
☐ 印鑑（認印可）

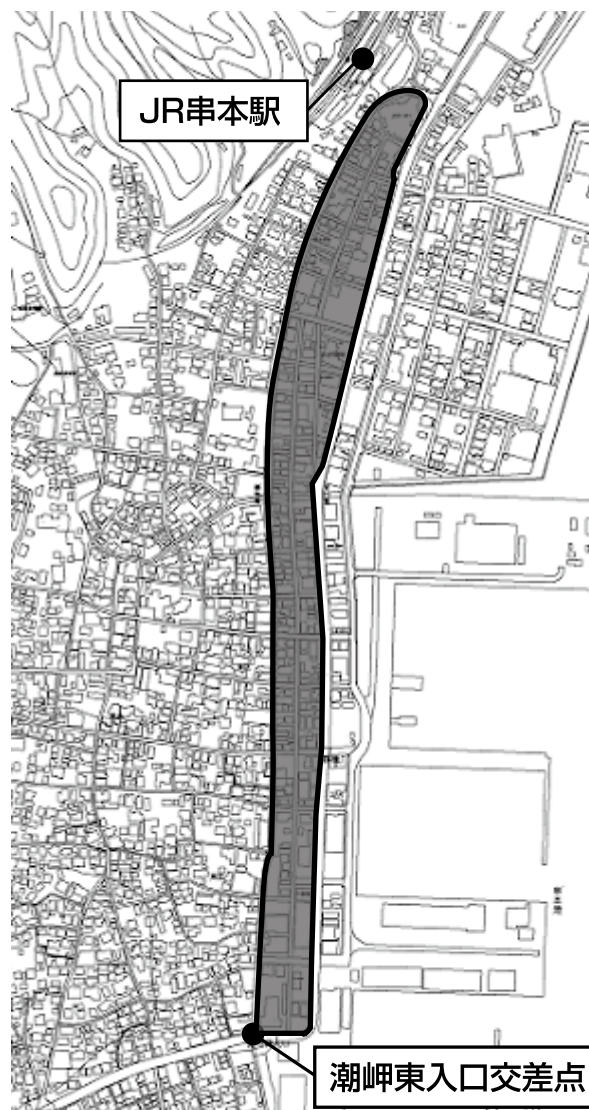
◇書類提出・お問い合わせ先◇

串本町役場 こども未来課
Tel ０７３５－６７－７０２７
Fax ０７３５－６２－４５５０

串本警察署からのお知らせ

ドライバーのみなさまへ 串本地区に「ゾーン３０」を設置します

串本地区「ゾーン３０」エリア地図



「ゾーン３０」区域

ＪＲ串本駅から、駅前通り～東海岸通り～潮岬東入口交差点までの町道と、町道と国道４２号線に囲まれた区域内の道です。
※ 国道４２号線は除きます。

やめよう抜け道！
守ろう３０！

「ゾーン３０」って？

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて**時速３０kmの速度規制をします**。また、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図ります。

なぜ時速３０km規制なの？

自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が時速３０kmを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇するためです。

「ゾーン３０」の区域はどのように決められるの？

交通量や交通事故の発生状況等をもとに警察が道路管理者や地域の皆さまと協議・調整して決定する場合や地域の皆さまからのご要望を踏まえて整備の必要性等を検討して決定します。
「ゾーン３０」は幹線道路に囲まれた生活道路が集まった市街地の区域に整備します。

なぜ串本地区に設置するの？

同地区は商店街や通学路があり、歩行者・自転車の交通量が比較的多いだけでなく、人身事故や物損事故が毎年、発生していることから、同地区内の安全を確保するために「ゾーン３０」を設置しました。

いつから実施するの？

「ゾーン３０」の実施は、工事などの関係から３月下旬を予定しています。

◇お問い合わせ先◇ 串本警察署 交通課 Tel ０７３５－６２－０１１０

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL 0735-62-6206）まで

3月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。



日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
			1	2 10か月児健診	3 きらきらくらぶ	4 第2回子育て支援ネットワーク会議
5	6	7	8	9 1歳8か月児健診	10	11 おひさまくらぶ
12	13 離乳食教室	14 かるがもひろば健康相談（※）	15	16	17 きらきらくらぶ	18
19	20 春分の日	21	22 減塩調理実習	23 6か月児相談「TETOTE」 4か月児健診	24 ブックスタート研修会	25
26	27	28	29	30	31	

※開催場所：保健センター／時間：午後1時30分～午後3時 希望者（40歳以上の女性）に骨密度測定を実施します。
骨密度測定を希望される方は、3月13日（月）までにお申し込みください。（先着30名様）

離乳食教室を開催します

栄養士がお母さんと一緒に離乳食を作ります。今まで気になっていたことも実習をしながら聞いてみませんか？

【日 時】 平成29年3月13日（月）
午後1時30分～午後3時30分

【場 所】 串本町文化センター 1階 調理室

【対象者】 対象者には個別にご案内します。

1歳未満のお子さまがいらっしゃる保護者であれば、どなたでも参加できます。（希望者が多数の場合は、初回参加者を優先。）お子さま・お父さんも一緒にどうぞ！お子さまは文化センター和室でお預かりします。

なお、準備の都合がありますので参加を希望される方は、3月10日（金）までに保健センター（TEL 62-6206）にご連絡ください。

献血にご協力ください！

【日時】 平成29年3月9日（木）
午前10時～午後0時
午後 1時～午後4時

【場所】 矢倉甚兵衛様宅前 駐車場



ブックスタート研修会

ブックスタートとは、「絵本」と「赤ちゃん和絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。

串本町では、10か月健診時に、ブックスタートおすすめ隊員さんがメッセージと絵本を手渡し、赤ちゃん和絵本が絵本を通してあたたかくて楽しいひとときを過ごすことを応援しています。

今回、NPOブックスタートの担当者の方にブックスタートについてお話しをしていただきます。絵本が好きな方、絵本に興味がある方、一緒に勉強しませんか？

【日 時】 平成29年3月24日（金）
午後1時30分～午後3時

【場 所】 串本町保健センター 2階

【対 象】 絵本に興味がある串本町民の方
※ 託児はありません。

【参加費】 無料

【お申し込み方法】
平成29年3月17日（金）までに保健センター（TEL 62-6206）にご連絡ください。



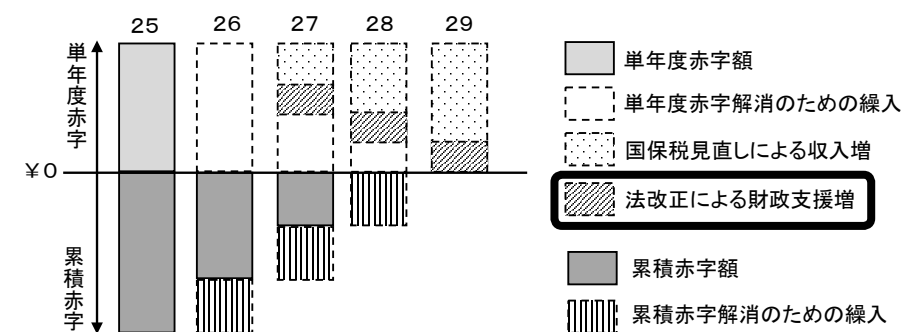
住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて（25）

今回は国の新たな財政支援について説明します。

今回の国保制度改正の一環ですが、国の財政支援も増額され、平成30年度からの本格実施後は、毎年3400億円規模の新たな財源が投入されることとされています。

この一部はすでに平成27年度から「基盤安定負担金」の増額として実施されており（俗に第1の矢と呼ばれています）、国全体で1700億円規模とされましたが、串本町では約3000万円が増額されました（下図参照）。



赤字解消イメージ（連載第12回より再掲）

国の新たな財政支援

全体3400億円のうち、残りの1700億円は「第2の矢」と呼ばれ、平成30年度から本格実施される予定です。

連載初期に少し触れていますが、未成年者や精神疾患が多い市町村への補助等、いくつかのメニューがありますが、そのうち医療費適正化への経営努力が評価される部分の具体例が分かってきましたので、その部分を説明します。

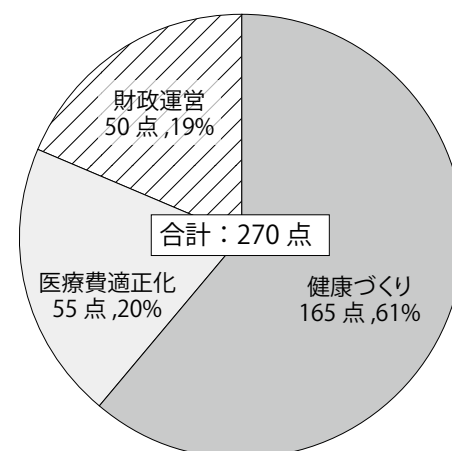
この新しい財政支援は「保険者努力支援制度」と呼ばれます。各基準の達成状況に応じて点数をつけ、各市町村の得点×加入者数で配分額を計算しますので、国全体で限られた予算、28年度は150億円を取り合うこととなります。ですので、あまり他の市町村が達成できていない基準を超えることができれば、財政効果が大きくなりますが、達成できそうな基準は確実に達成しておかないと、全く財政効果に結びつかないこととなります。

次に各基準の点数配分ですが、右図のように健康づくり関係の点数が高く設定されています。

特定健診やがん検診の受診率は比較的高得点となっており、今後その重要性はますます大きくなると見込まれます。

また、病気や健康状態の傾向を把握し、より効果的な健康管理を進める「データヘルス」への取組も重要視されています。

串本町国保は病院も健診も低受診率であり、健康状態や病気の傾向を把握できていない加入者が多くなっています。データヘルスに取り組むには、**今健康であっても健診を受けてもらい、できるだけ多くの方の健康状態を把握しなければなりません。**今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



保険者努力支援制度の配点（H28版）

今日も明日も おたっしやで。

■くしもと町立 病院コーナー■ Vol.59

糖尿病教育入院を実施しています

食生活の変化や交通手段の発達により、食べ過ぎ、運動不足、日々のストレス等が原因となる生活習慣病の代表格が糖尿病です。全国の糖尿病患者数は316万人を超え、予備軍も入れると1,000万人にのぼると推定されています。50歳を超えると増えはじめ、70歳以上で男性の4人に1人、女性の6人に1人が糖尿病となっています。

当院では糖尿病教育入院を実施しています。糖尿病と初めて診断された方、検診などで指摘されそのままとなっている方、血糖のコントロールが不良の方などが対象です。患者さまの状態により教育内容や期間が異なりますので、当院の内科医に受診のうえご相談ください。

【糖尿病とは】

糖尿病は膵臓から分泌されるインスリンの働きが悪くなることなどで血糖値が異常に高くなる病気です。この病気は全身の様々な器官を蝕み、一生付き合っていかなければならない恐ろしい病気です。

【放っておくと 合併症に！】

網膜症による失明、神経障害による足の切断、腎症による人工透析、動脈硬化疾患（心筋梗塞や脳梗塞、脳卒中）などになる恐れがあります。

【教育入院とは】

患者さまに糖尿病を正しく理解していただけることを目的としています。自己管理に必要な知識と技術を身に付けていただきます。医師をはじめ医療スタッフが患者さまの医療サポートを行います。

【検査内容】

栄養指導・血液検査・尿検査・動脈硬化・網膜検査などの検査を行います。

【費用】

約80,000円（※ 食費、部屋代は別）
例 9泊10日、年収が約370万～約770万の方

花粉症は早めに治療しましょう！

花粉症は、2月頃から増え始め3月がピークで4月下旬まで続きます。体の免疫反応が花粉に反応して起こすアレルギー反応で、国民の4人に1人が花粉症です。症状は、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみなどがあります。また、人によっては体の倦怠感、イライラ、頭痛などの症状の方もあり、意欲が低下し日常生活にも支障をきたすことがあります。症状悪化を防ぐため軽いうちに治療を受けることが大切です。

【花粉症対策】



耳鼻咽喉科

毎週火・水曜日

眼科

第1・3・5月曜日
毎週水曜日

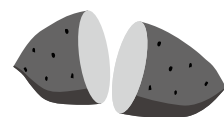
午前7時30分～11時00分
※ 祝日は除きます。

町の栄養士と食推さんの伝言レシピ③

簡単いも餅

材料（8個分）

皮をむいたさつまいも…200g
切り餅 …50g
砂糖 …大さじ3
☆（きな粉 …大さじ4 砂糖…小さじ2～4）
塩 …少々



カリウムが豊富なさつまいもで、
高血圧を防ぎましょう！！



作り方

- ①皮をむいたさつまいもは1.5cmの厚さの輪切りにして水に5～6分間さらしてアクを抜き、水気を切る。切り餅は3～4mmの厚さに横に切る。
- ②蒸気の上だった蒸し器にさつまいもを並べ、中火で10分間蒸す。竹串がスッと通ったら、さつまいもの上に餅をのせ、餅が軟らかくなるまで2～3分間蒸す。
- ③ボウルに②を移して砂糖を加え、熱いうちにすりこぎで滑らかに潰す。粗熱を取って8等分にし、平らなだんご状に丸める。
- ④別のボウルに☆のきな粉、砂糖、塩を加えて混ぜる。
- ⑤③のいも餅に④をまぶす。

子育て支援室 りぼん No.46

子育ての悩みは、子どもの成長とともに変化してきます。

子育て支援室「りぼん」では18歳未満の児童とその保護者を対象にご相談を受けています。

「とりあえず話を聞いてほしい」「どうしたらいいのかわからない」「どこに相談したらいいかわからない」等どんなことでもかまいません。子育てを負担に感じたらお気軽にご相談ください。

よくあるご相談

- ・子どもの性格や行動
- ・いじめ、ともだち関係
- ・学校に行き渋る
- ・子どもがかわいいと思えない
- ・イライラして怒ってしまう
- ・児童虐待についてのご連絡



◇お問い合わせ先◇

〒649-3592 串本町串本1800
串本町役場 こども未来課
子育て支援室「りぼん」
TEL 0735-67-7027

3月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

{ 9:00～12:00 }
{ 13:00～16:00 }



本州最南端の 火祭り

1月28日、潮岬望楼の芝で串本町観光協会主催の「本州最南端の火祭り」が開催されました。

この火祭りは、害虫を駆除し、芝生の芽吹きを早めるために行われています。

芝生内の会場では、芋餅を買い求める方や、無料で振る舞われたしよらさん鍋に舌鼓を打つ方の姿が多く見られました。同会場では潮岬節保存会、串本町トルコ文化協会、串本節保存会の皆さんがそれぞれの踊りを披露しました。

日が沈み始めた頃、串本古座高校弓道部員が火矢で芝生に点火すると、観客から大きな歓声があがりました。弓を引く姿を見た子どもが「僕もやってみたい。」と興奮しながら話していました。

芝生はオレンジ色の炎に包まれ、幻想的な景色が訪れた方々を魅了しました。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。